

広 報

# かわら

発行 茨城県河内村役場 編集 総務課広報係

人口と世帯

1月1日現在  
人口 11,902 (-5)  
男 5,674 (+4)  
女 6,228 (-9)  
世帯 2,657 (+2)

( ) 内は前月比



# 新年



の層のう  
一尚ます。  
位賜ります。



## 経常収支の均衡と 村民サービス・福祉の 従来水準維持に努力を

村長 杉山 貢

政全般にわたり堅実な進展を遂げることができましたことを  
お預かりより深く感謝申し上げ  
る次第であります。

さて、本村は從来より米作  
業を中心とした農業を基幹産  
業として比較的安定した発展  
を続けてきましたが、近年に  
おける日本農業をめぐる諸状  
勢は一段と厳しく、水田利用  
面対策等を契機として、種  
作に頼ってきた本村の農業經  
営を根本的に見直し、長期的  
展望のもと新しい情勢に対  
応できる農業と生産組織等へ  
の脱皮が強く要請されるに至  
りましたことは、ご承知のと  
おりであります。

村民のみなさま、あけまし  
ておめでとうございます。

輝かしい昭和五十六年の新  
春を迎えるにあたり、皆様の  
ご健勝とご幸福を祈念し、併  
せて郷土の限りない发展を心  
から祈願するものであります。  
頼みますように、昨年は一九  
八〇年代の輝かしい幕あけの  
年として、新しい時代への飛  
躍に大いなる希望を託したの  
であります。内外の情勢は  
依然として厳しい明け暮れで  
済情勢は依然として低迷に変  
りました。しかしながら、  
皆様のご理解あるご協力とな  
り、年内に予算編成をいたしました。

新年を迎えるにあたり、所  
信の一端を申し述べ、村民各  
位の層のご指導とご協力を  
お預かりする所存でございま  
す。

新年を迎えるにあたり、所  
信の一端を申し述べ、村民各  
位の層のご指導とご協力を  
お預かりする所存でございま  
す。

健全財政運営を目指す予算編  
成にあたっているところであ  
ります。本年度の事業といたしま  
しては、生板小学校防音改修工  
事業、農村総合整備モデル  
事業、新農業構造改善事業、  
地域農業構造改善事業、河道  
八十七号線道路改良事業、地  
譲調査事業のほか、上水道建  
設事業、農免道新設整備事業  
等と山積しております。

これらの事業は、住みよい村  
の根幹となる事業であり、将  
來とも財源の伴うよう努める  
つもりであります。

しかししながら、周知のこと  
り財源不足は余儀なく、緊迫  
した予算編成になることは心  
至であります。このように切  
迫した経済情勢の中ではあり  
ますが、経常収支の均衡を保  
持し、さらにまた、実質的に  
村民に対するサービス・福祉  
を低下させることなく、從来  
の水準をより堅実に維持する  
よう努力する所存でございま  
す。



# 賀謹

本年も村民各  
指導ご協力を  
お願い申し上げ



村議会議長  
小更 実

村民の皆様、明けましてお  
めでとうございます。  
昭和五十六年の年頭にあた

り、村議会を代表し謹んで新  
年のご挨拶を申し上げます。

私は昨年二月の改選後の村  
議会において、はからずも議  
長の要職につき、いまさらな  
がらその使命の重大さを痛感

いたしております。

その後、私は新たな決意の  
もと、円滑な議会運営と村政  
の伸展のため、誠心誠意努力  
をしてまいり、お蔭をもちま  
して大穏やかに越年することが  
できました。これも偏に、村  
民の皆様方のご支援とご協力  
の賜であると、心から感謝の  
意を表する次第であります。

八〇年代は、地方の時代。  
ともいわれ、「自主と連帯」  
による新しい地域社会づくり  
の気運が高まりつつある中で、  
河内村におかれましては第二  
期目を迎える水田利用再編対

策問題をはじめ、農村総合整  
備モデル事業、生板小学校防  
音改築・継続事業、新農業構造  
改善事業、村道八十七号線改  
良事業、上下水道整備事業、  
地籍調査事業、高齢化社会に  
よる福祉対策等の諸問題が山  
積しております。

このように多様化された嚴  
しい社会情勢の中で、村民を  
代表する議会人をいたしまし  
ては、村民の皆様の要望に答  
えるため、議決機関としての  
機能をフルに発揮し、関係機  
関と相まって、最大限の行政  
効果をあげるよう努力をいた  
す所存でございます。

どうか本年も、村政に対する  
皆様のより一層のご理解と  
ご協力を賜りますようお願い  
申し上げまして、新年のご挨

議決機関の機能を発揮  
最大限の行政効果を  
上げるために努力を

# 議会だより

## 今後の農業経営安定化の確立を 補正の重点は農林水産業費

の制定

- 昭和五十五年第四回（十二月）定例村議会は、昨年十二月十五日から同十八日までの四日間にわたり開かれました。同議会では五十四年度各会計の歳入歳出決算の認定の他、九議案……
- 報告一件を審議、原案どおり可決されました。

### 報告第一号

が行われました。

物資費経資金利子補給（昭和五十五年度夏期における低温による災害）と（2）農作物会計補正予算（第1号）とし、債務負担行為の追加補正の二項で、前者は被害農業者に対する補償を行つものであります。

### 簡易水道を廃止、新たに河内村水道条例制定

改ヶ浦取水による「県南東一項が定められました。（四、五号議案）

部地区水道計画」に基く県南広域水道工事が進む中で、また、これら新条例が制定昭和五十六年受水開始に向けされたのに伴い、旧条例（河内村簡易水道事業の設置条例、内村簡易水道事業の設置条例、給水条例の二条例を制定）給水開始に備え根本的な金銭収取条例の三条例が廃止されました。

### 議案第二号

「河内村簡易水道加入金及び分担金徴収条例」が廃止されました。

### 議案第三号

「稀北地方病舎組合規約の変更」

### 議案第七号

「稀北地方病舎組合規約の変更」

河内村内六十六地区の皆様、河内村内会、河内村心配ごと相談り会、河内村心配ごと相談所、「下金江津（オ）」、「オ一二老人クラブ」、長寿老人クラブ、生板寿会、河内中学校生徒会、金江津中学校生徒会、立正佼成会河内地区、河内村農産物共励会、宮津（上金）、金江津小学校児童会、田川老人クラブ、役場住民一同

### 議案第六号

ご協力ありがとうございました。  
歳末たすけあい募金  
きましては、村内の皆様の暖かい協力により目標額を突破、百二十万三千八百十九円も集まりました。  
なお、これらの尊いお金は、村内のねたきり老人や独居老人、交通遺児、重度身体障害者、被保護世帯、標準保護世帯など二百四十六名の他、長期入院患者や施設入所者など二十九名、施設病院十七ヶ所等へ配分させていただきました。

募金にご協力下さいました皆様方、本当にありがとうございました。  
（協力者名）一敬称略  
村内六十六地区の皆様、河内村内会、河内村心配ごと相談り会、河内村心配ごと相談所、「下金江津（オ）」、「オ一二老人クラブ」、長寿老人クラブ、生板寿会、河内中学校生徒会、金江津中学校生徒会、立正佼成会河内地区、河内村農産物共励会、宮津（上金）、金江津小学校児童会、田川老人クラブ、役場住民一同

### 議案第一号

### 議案第二号

### 議案第五号

### 議案第八号

河内村簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する

河内村簡易水道給水条例

河内村水道事業の設置等に関する条例

大字、字区域の変更  
県営は場整備事業「河内第一五換地区土地改良事業」の結

（河内村社会福祉協議会）



## 厚生年金の知識

10

まず、通算老齢年金のしくみについて見てみましょう。会社員・公務員・自家営業者など、二つ事や職業を変えてわたり歩いた場合、それが加入期間が短く、どの制度からも老齢年金を受けるだけの資格期間を満たすことができない人が出でます。

こうした人たちのために設けられているのが通算老齢年金制度で、各制度の加入期間を通算（合計）して一定期間を満たすことがあります。

年金額が支給されます。通算老齢年金も、このようないくみは、外見上ははれば

一年以上あるが、老齢年金を受けるのに必要な被保険者は、妻は年齢を問いませんが、祖父母です。妻は年齢を問いませんが、妻以外の遺族は、夫、父母およって生活していた妻や子などの遺族の生活を保障するため支給されるものです。

二十年以上（国民年金と通算する場合は二十五年）の加入期間がある場合。

②厚生年金以外の公的年金制度や恩給制度などから、老齢年金や退職年金、恩給などを受け取ることができる場合。

厚生年金の被保険者期間が満たなければなりません。子および孫の場合は十八歳未満で、これらの遺族が障害に支給されるものです。

## 通算遺族年金



### ▼支給が受けられる条件

厚生年金の被保険者期間が

### ▼遺族の範囲と支給順位

「遺族年金」の場合と同じで、被保険者または被保険者

で、配偶者も子も父母もいない場合

ア 配偶者と子イ 父母（配偶者も子もいない場合）ウ 子（配偶者も子も父母もいない場合）エ 祖父母（配偶者も子も父母も孫もない場合）

年金を受けられる順位は次

のとおりです。  
ア 配偶者と子  
イ 父母（配偶者も子もい

ない場合）  
ウ 子（配偶者も子も父

母も孫もない場合）  
エ 祖父母（配偶者も子も父

## 一般貸付

### ▼利用できる方

次のような教育施設に進学される方の父母、または進学される本人（勤労学生などに限る）で、年取が五百三十万円（事業所得者は三百八十万円）以内の方

①高等学校、高等専門学校

②中学校、大学、大学院

③専修学校（修了年限が高等課程で三年以上、専門

課程で二年以上）

④農業者大学校、水産大学校、海技大学校、航空大

学校、職業訓練（短期）

⑤融資額▲

一世帯当たり五十万円以内。

## 国の進学ローン

申し込みは一月から

ローン



むくみ

## 丹念にマツサージを



### ▼むくみとは

むくみとは、血液成分の一

ラ筋、さらには心臓病や腎臓病などの恐い病気にいたるまで、さまざまです。

筋肉や頭がむくむこ

う調和のとれた食事を心がけ

ましょ。

全身のむくみがひどく、しかも習慣的でよくなるとき

内。

足のむくみにはマツサージ

を足の指先から少し下さつ、ひ

く筋肉をほぐし、寝る時

には足を少し高くして休みます。

そのほか、首すじや肩のこりのものほどなど、血行

むくみは、外見上ははれば

むくみは、首すじや肩のこりのものほどなど、血行

脳卒中などで、ひどく手足

▼融資対象▲

入学金、授業料、施設費

つくらはぎなど部分的に起こ  
みができるのが普通です。こ  
れは組織内にたまつた血液の  
成分が移動するからです。  
むくみは、全身に見られる  
こともあります。また、首や顔、  
などから栄養障害が起き、そ  
れらの原因として考えら  
れるのは、疲労が重なった場  
合などいちがいに病気といえ  
ないものから、栄養のアンバ  
ルなどからもくみが出でてくるま  
で、続けてさすりましょう。

促進をはかり、心臓の働きを  
助けてやるようになると効果  
があります。お酒の飲み過ぎや、  
てももううにさすり、むくみ  
がひき、小じわが出てくるま  
で、続けてさすりましょう。

ふくらはぎなど部分的に起こ  
ることもあります。  
むくみの原因として考えら  
れます。また、お酒の飲み過ぎや、  
塩分の取り過ぎ、偏った食事  
などから栄養障害が起き、そ  
れらの原因として考えら  
れるのは、疲労が重なった場  
合などいちがいに病気といえ  
ないものから、栄養のアンバ  
ルなどからもくみが出でてくるま  
で、続けてさすりましょう。

## 生命保険と税金 で変わる課税関係 保険金の支払人　がだれか

### 生命保険と税金

最近では、十世帯のうち九世帯までが生命保険に入っているといわれます。こうした生命保険の普及に伴い、その内容も万一期掛け金を受け取る貯蓄型までいろいろな種類があります。そして、保険の種類、契約内容などによつて、保険金を受け取つたときにかかる税金も違つてきます。

生命保険金を受け取つたときにかかる税金について、そのあらましをご紹介しましょう。

の特別控除があり、控除後の

二分の一に対し税金がかかる

ことになります。

なお、一時所得が五十万円

未満の場合は全額控除され、負担していたかによつて、所得控除がかかることがあります。

①保険金受取人が保険料を負担していた場合

この場合は、贈与税がかかります。贈与税には六十万円

まで負担した保険料を控除

した残りの額に一時所得として所得税がかかります。た

だし、一時所得には五十万円

受け取つたとき

死亡保険金を受け取つたとき

死亡保険金の場合は、保険料をだれが負担していたかに

より、相続税または贈与税があることは所得税がかかります。

②死亡した人が保険料を負担していたとき

例えば夫が自分に保険

を受け取る場合

死亡保険金から六十万円

まで非課税となります。

**②保険金受取人が保険料を負担していたとき**  
例えば夫が妻に保険を受け取る場合  
夫が妻が死亡し夫が受け取る場合  
夫が妻が死亡し夫が受け取る場合  
保険金から負担した保険料を控除した金額に、一時所得として所得税がかかります。

一時所得には五十万円の特別控除があり、控除後の二分の一に対し税金がかかることがあります。

一時所得には五十万円の特別控除があり、控除後の二分の一に対し税金がかかることがあります。

死亡した人と保険金受取人が保険料を負担していた場合

例えば夫が妻に保険を受け取る場合  
夫が妻が死亡し子供を受け取る場合  
夫が妻が死亡し子供を受け取る場合  
贈与税がかかります。この場合も六十万円の基礎控除があ

ります。

死亡した人と保険金受取人が法定相続人の場合は、保険金はかかりません。

傷害特約付き生命保険で傷害給付金を受け取つたとき

進学積立郵便貯金預金者貸付

進学積立郵便貯金預金者で、高校・大学などの教育施設(一般貸付)の場合と同じく進学される方の父母、または進学される本人。

がむくんだ時は、丹念にマサージを。指一本ずつ根元に向かつて握ります。また、お酒の飲み過ぎや、てももううにさすり、むくみがひき、小じわが出てくるまで、続けてさすりましょう。

備費などの学校納付金、受験料、交通費、宿泊料などの受験費用、その他教科書代など。

▼融資期間　進学する学校の在学期間内、ただし四年以内。

▼利　率　国民金融公庫の基準金利と同率(昭和五十五年十月現在 年利九・一%)。

▼返済方法　毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済の併用もできます)。

▼取扱期間　昭和五十六年一月四日から四月三十日。

▼申込窓口　国民金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、銀行、信託銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協漁協。

昨年の「茨城県青年の船」に参加、その目で親しく中國を見聞された飯塚英行さん（古河林）に、その体験記を寄稿いただきました。今回はその第一回です。

## この目で見た中国

飯塚  
英行

(二十九歳)



青年の船(さんふらわあ、7)と筆者

### 小学校時代からの夢

私が小学校六年生のとき、「君の行きたい外国は?」と友人の問い合わせに「中国」と答えて笑われたことがあります。たしかに、スイスとかカナダとか東洋の国がいいなあと思いつつ、なぜかかっこいいと感じたのが、この「中国」でした。それで、親善を深める機会を得ましたので、特に印象深かった事情について述べてみたいと思います。

ダとか、絵ハガキを見る風光

明るい場所ばかり考えていた私は、上海へ着いたのは、鹿島港を船出して六十八時間ぶり、三日目の朝でした。それは問題にならないところだから、何よりも驚いたのは、その熱烈な歓迎ぶりでした。

私にとっては、中国訪問は小学校時代からの夢でした。  
この「青年の船」というの  
は、茨城県・市町村・県青年団  
として行っている事業で、中国  
青年との友好親善を深めると  
ともに、船上及び現地研修を通じて、地域社会づくりの担  
い手として広い視野に立った  
青年リーダーを養成することを目的として、県内九十市町  
村から三百九十七名の研修生  
が参加しました。

### 熱烈歓迎!



### (12/26) 西共同の清掃奉仕

新橋子ども会と同育成会員による、周囲の清掃奉仕作業が行われました。同子供会(会員39名)は14日にも廃品回収を行い、その収益金によってクリスマスパーティーを行うなど、活発な活動をしており、当日は清掃後施設のフロで汗を流し、手作りの昼食を楽しんでいました。

### (12/6) 空きカン拾い

田川から十三間戸の間を8地区に分け、金津江小学校児童による利根川堤防・河川敷の空きカン拾い(2回目)が行われ、1トン車2台分のゴミが回収に。



### 三百九十名の参加者

学校時代からの夢でした。

この「青年の船」というの  
は、茨城県・市町村・県青年団  
として運営が実行委員会を組織

### (12/3) 生板小起工式

第6回臨時村議会(11月)における生板小学校工事請負契約の承認により、同校の3級改造並びに併行防音工事(施工、細谷建設工業株式会社 工期、53年10月20日)の起工式が行われました。



施設ご利用の際のお問い合わせは 田川区長・野村久良(6-3021)まで



**施設概要**  
**鉄筋コンクリート造平家建**  
 敷地面積 1049.46m<sup>2</sup>  
 総床面積 171.72m<sup>2</sup>  
 和室 21帖×2  
 学習室 13.6m<sup>2</sup>  
 ホール 30.7m<sup>2</sup>  
 玄関 7.0m<sup>2</sup>  
 湯沸室 10.8m<sup>2</sup>  
 倉庫 8.1m<sup>2</sup>  
 機械室 10.0m<sup>2</sup>その他  
**設施** 計画 施行 産設計株式会社  
 細谷建設工業株式会社

昨年五月、十九日に着工し、年内完成を目指して建設工事が進められていた「河内村田川共同利用施設」は、年内十二月三十日完成、十八日に田川区に施設は、さる五十三年八月に

12月18日オープン

## 田川共同利用施設完成

オーフィスした「西共同利用施設」と同様、冷暖房完備の防音施設です。

同地区は、直線距離にして空港とはわずか十キロしか離れておらず、過去数回にわたる新東京国際空港離発着機の騒音測定結果においても、毎回最高値を記録。同施設の完成が待ち望まれていたもの



(12/24)8個も食べたぞ!

終業式の24日、源小では木瓜6個を束ね恒例のモチつき。当日はあいにくの冷たい雨、場所も校庭から体育館に変更し、生徒、父兄、先生が一緒にになってつきあげたモチをキナコモチ、椎煮にと料理して香づつみ。

## 河内村高等学校PTA

### 生徒指導委員連絡協議会結成

十一月十四日、高校生の健全体育成を目的に、同協議会の結成が村三役、議会議長、同教育厚生委員長、教育長など多数が出席する中、副会長に選出された石引好さんの司会で開催されました。同協議会は、河内村の高校生が在籍する各高等学校のPTA生徒指導員及び関係機関、団体の代表者をもつて組成されました。

生徒指導の理論を学び、研修など八項目の事業を実施、その活動の輪を広げて行くことです。関係諸氏の絶大なご協力をお願いします。

### お詫びと訂正

個人賞(自動車ボンブ)の一部で、吉原恒選手は玲さん(駒塚さんの誤り)、五真(消防関連記事の致します)

# お知らせ欄

## もれ者の方お忘れなく

昨年12月に実施した「結核予防レントゲン検診及び成人病検診」のもれ者検診が、次の日程で実施されます。必ず受診して下さい。

- ◆ 2月12日(木)
  - 10時～11時30分 老人センター
  - 1時～2時30分 第3分館
- ◆ 2月13日(金)
  - 10時～11時30分 中央公民館
  - 1時～2時30分 青年研修所
- 〔該当者〕 結核予防レントゲン検診——満16歳以上の者全員(会社・学校・病院等での受診者及び妊娠を除く) 成人病検診——40歳以上55歳未満の者(尿検、血圧測定を行なう)。  
※料金はいずれも無料です。

## 休日診療当番医

- 1月25日(日) 和田医院 桜川村阿波 ☎029894-2412
- 2月1日(日) 坂本(降) 医院 江戸崎町桑山 ☎02989-2-2232
- 2月8日(日) 本橋(久) 医院 江戸崎町 ☎02989-2-2345
- 2月11日(木) 竹尾医院 金津江 ☎河内 6-2436
- 2月15日(木) 池延医院 新利根村柴崎 ☎029894-2070
- 2月22日(木) 津村医院 桜川村阿波 ☎029894-2719
- ◎診療時間 午前9時から午後4時まで。なお、都合により当番医を変更することがあります。ご連絡は ☎02989-2-2127

(担当) 矢野英雄まで

## 国勢調査速報 ( ) 内は前月比

人口総数 11516人 (-141)

男 5,700人

女 5,816人

世帯数 2,563世帯 (+10)

昭和55年10月1日現在

## 県最低賃金(産業別)改正

- 12月20日より次のように改正されました。〔時〕=時間給労働者  
食料品製造業 1日3055円 〔時〕382円  
織錦産業 1日3020円 〔時〕378円  
木材・木製品・家具・装備品製造業 1日3160円 〔時〕395円  
バルブ・紙・紙加工品製造業 1日3150円 〔時〕393円  
出版・印刷・同関連産業 1日3120円 〔時〕390円  
窯業・土石製品製造業 1日3150円 〔時〕394円  
機械・金属製品等製造業 1日3150円 〔時〕393円  
卸売業・小売業 ○卸売業 1日3140円 〔時〕392円  
○小売業 1日3060円 〔時〕383円

なお、軽作業労働者については、茨城県最低賃金(1日2743円、時間額343円)が適用されます。  
※詳しくは、茨城労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

## 生徒募集 千葉県立佐原高等学校 定時生徒

- 募集人員 1学年 普通科2学級  
80名(男・女)  
書類受付 入学願書 — 1月28日から1月30日まで。郵送も30日正午まで。  
入学検査料 300円  
調査書・学習成績一覧表 — 2月12日から2月14日まで

## =募集案内=

## 国を支える若い力

## 2等 陸・海・空士 募集

※待遇その他、詳しく知りたい方は役場総務課または

自衛隊士浦募集事務所 ☎0298-21-6986へ

「歩け歩け大会」2/22(日)午前9時～自由参加(参加賞有) 詳しくは中央公民館まで  
10 (4)2843

## 学力検査 5教科

3月2日(月)及び3月3日(火)

## 合格発表

3月7日(土) 午前9時

## ※詳しくは

千葉県立佐原高等学校

☎04765-2-5131～2まで

## 住民定案カード

茨城県では、広く県民の皆さんの意見を取り上げ、住民参加の県政を推進するために「住民提案カード」を市町村の窓口に設置しています。

市町村役場にご用の折には、ぜひカード(ハガキ)をお持ち帰りの上、率直な意見・要望等をお寄せ下さいようお願い致します。

## サラ金(資金)業についての相談は!

- 利息計算がおかしいと思ったときは!(サラ金業者の届出の有無) 県庁企画商工課

水戸市三の丸1-5-38

☎0292-24-2752または

## 県南地方総合事務所生活商工課

土浦市真鍋町5-17-26

☎0298-22-8511内線302

- 高金利(年利109.5%以上) や暴力による取立てがあつた場合 県警察本部「テレフォン相談コーナー」☎0292-21-9999

または最寄りの警察署へ

- 庶民金融業協会への加入の有無は 社団法人茨城県庶民金融業協会 水戸市三の丸2-3-25
- ☎0292-25-4436へ
- 自分の知らない間に実印が使用されて、保証人になつてゐるのがわかつたとき 弁護士に相談を